

議案第 12 号

令和 2 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,921 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 522,592 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 1 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		380,781	5,249	386,030
	1 後期高齢者医療保険料	380,781	5,249	386,030
3 繰入金		124,895	2,826	127,721
	1 一般会計繰入金	124,895	2,826	127,721
5 諸収入		9,275	△ 2,154	7,121
	5 受託事業収入	8,171	△ 2,154	6,017
歳入合計		516,671	5,921	522,592

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		14,410	△ 2,154	12,256
	1 総務管理費	6,988	△ 2,154	4,834
2 後期高齢者医療広域連合納付金		498,327	8,075	506,402
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	498,327	8,075	506,402
歳 出 合 計		516,671	5,921	522,592